

法人名 医療法人社団飯盛会
所在地 福岡市西区大字飯盛664番地1

※医療法人整理番号 0 0 1 8 0

貸 借 対 照 表

(病院又は介護老人保健施設を開設する経過措置型医療法人)

(令和 5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	415,218	I 流 動 負 債	85,126
現金及び預金	239,793	支払手形	
事業未収金	168,765	買掛金	5,551
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,014	未払金	57,864
前渡金		未払費用	
前払費用	3,684	未払法人税等	233
その他の流動資産	962	未払消費税等	984
貸倒引当金	△ 1,000	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	1,090,699	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	937,106	預り金	4,580
建物	433,638	前受収益	
構築物	59,962	貸倒引当金	
医療用器械備品	86	その他の流動負債	15,914
その他の器械備品	2,568	II 固 定 負 債	505,728
車両及び船舶	462	医療機関債	
土地	312,633	長期借入金	501,810
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	127,757	その他の固定負債	3,918
2 無 形 固 定 資 産	15,967	負債合計	590,854
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	12,708	科 目	金 額
その他の無形固定資産	3,259	I 出 資 金	33,000
3 その他の資産	137,626	II 積 立 金	882,063
有価証券		繰越利益積立金	882,063
長期貸付金		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金		純資産合計	915,063
長期前払費用	3,091	負債・純資産合計	1,505,917
繰延税金資産			
その他の固定資産	134,535		
資産合計	1,505,917		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団飯盛会
所在地 福岡市西区大字飯盛664番地1

※医療法人整理番号 0 0 1 8 0

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		977,815
2 事業費用		
(1) 事業費	974,159	
(2) 本部費		974,159
本来業務事業損失		3,656
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		80,697
2 事業費用		100,197
附帯業務事業損失		19,500
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		15,844
II 事業外収益		
受取利息	100	
その他の事業外収益	32,643	32,743
III 事業外費用		
支払利息	3,167	
その他の事業外費用	2,732	5,899
経常利益		11,000
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		11,000
法人税・住民税及び事業税	249	
法人税等調整額		249
当期純利益		10,751

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

別紙35

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団飯盛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡市西区大字飯盛 664 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 61 年 6 月 24 日

(4) 設立登記年月日 昭和 61 年 7 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	倉光病院	福岡市西区大字飯盛 664 番地 1	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 130 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
認知症対応型共同生活介護事業所	福岡市西区大字飯盛 664 番地 1	グループホーム 「いいもり」

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 11 月 22 日 令和 3 会計年度決算の決定

令和 5 年 9 月 19 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) (5)、(6) については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7) 以下については、

病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、振込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合は、当該医療法人名をすべて明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人社団飯盛会
所在地 福岡市西区飯盛664番地1

※医療法人整理番号 0 0 1 8 0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団飯盛会

理事長 倉光 かすみ 殿

私（注１）は、医療法人社団飯盛会の令和４会計年度（令和４年１０月１日から令和５年９月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和５年１１月２３日

医療法人社団飯盛会
監事 池田 浩行

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。